



### 所持する免許証・講習修了証等

種 別	免許証・修了証番号	交 付 年 月 日	交 付 者
クレーン運転士免許	第 号	年 月 日	労働局長
デリック運転士免許	第 号	年 月 日	労働局長
	第 号	年 月 日	労働局長
玉掛け技能講習	第 号	年 月 日	
小型移動式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	
床上操作式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	

### 身分証明書貼付欄

受付当日は免許証、修了証の原本を必ずご持参ください。(旧姓の確認に必要な免許証等の両面コピーを貼って下さい。)

表

裏

教習前にすでに学科試験に合格している者は「学科試験日」と試験を行った「安全衛生技術センター」下欄に記入して下さい。

学 科 試 験 日	安全衛生技術センター名	確認印
年 月 日	安全衛生技術センター	

お客様各位

- \*外国籍の方は在留カードまたは特別永住証明書をご持参ください。
- \*一度納入された受講料などは、原則として返金できませんのでご了承ください。
- \*この個人情報 は教習及び修了証の発行に関する目的以外には使用いたしません。
- \*申込事項に虚偽の申請が認められた場合、修了証を交付できないことがあります。
- \*遅刻、退席及び欠席等で所定の教習時間が不足すると修了できません。
- \*旧姓等の併記希望者は、旧姓等が確認できる公的証明書に本籍が載っている場合、本籍を抹消して提出してください。

## 実技教習の時間割及び修了までに要する日程

- 1 教習日数 4日間 【 月 日( )から 月 日( )までの4日間】
- 2 教習時間 合 図 1時間 (基本運転教習前に受講者全員で集合教習を実施)  
 基本運転 4時間 (1日当り 1時間の教習を2回/1人 ~ 2日間)  
 応用運転 4時間 (1日当り 1時間の教習を2回/1人 ~ 2日間)  
 《 合 計 9時間 》

### 3 受講者4名までの実施時間と日程の実施方法

初日集合時間 7:25まで

	教習区分等	受講者数			
		A	B	C	D
1日目	教習要領等説明	07:40~08:00			
	合図教習 (1時間)	08:00~09:00			
	基本運転 (2時間)	09:10~11:20 (途中休憩10分含)	11:30~13:40 (途中休憩10分含)	13:50~16:00 (途中休憩10分含)	16:10~18:20 (途中休憩10分含)
2日目	基本運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:10~12:20 (途中休憩10分含)	12:30~14:40 (途中休憩10分含)	14:50~17:00 (途中休憩10分含)
3日目	応用運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:10~12:20 (途中休憩10分含)	12:30~14:40 (途中休憩10分含)	14:50~17:00 (途中休憩10分含)
4日目	応用運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:35~12:45 (途中休憩10分含)	13:20~15:30 (途中休憩10分含)	16:05~18:15 (途中休憩10分含)
	修了試験 (20分間)	10:05~10:25	12:50~13:10	15:35~15:55	18:20~18:40

※教習の状況により開始時間が前後する場合があります。

### 4 実技教習の実施要領

- (1) 教習方法は、時間を区切った個別教習の方法で実施します。教習初日は所定時間に受講者全員が集合し、教習実施要領等についての説明した後、合図教習を実施します。なお、受講者は、所定開始時間の15分前までに集合して下さい。
- (2) 合図教習終了後は、教習日程に基づき個別教習により実技教習を実施します。実技教習の進め方(受講順番)については、申込者の申込順を優先として決定します。(受講順番の決定後、各受講者間の協議等による変更は可としますが、その際は、速やかに講師に報告して下さい。)
- (3) 法定上の合図教習免除者への合図教習については、次のとおり実施します。  
 ア (免除者の方も)再教習を兼ねて合図教習を実施しますので、必ず、受講して下さい。  
 イ 「合図」の修了試験は、免除扱いとなります。
- (4) 基本及び応用運転教習中の途中休憩時間は10分間とします。

### 5 受講時の服装

- ・ヘルメット(貸し出しもありますが、なるべくご持参ください)
- ・長袖・長ズボン、安全靴又は運動靴・手袋(軍手など)

※けが防止の為、半袖や半ズボン、サンダル等での受講はお断りしております。

以上

## 移動式クレーン実技教習 受講料の額

	講習時間(日数)	受講料(円)			テキスト代 (円)	合計(円) (テキスト代込み)
		122,100	受講料本体 111,000	消費税 11,100		
移動式クレーン 運転実技教習	9時間 (4日間)	<u>122,100</u>	111,000	11,100	<u>5,000</u>	<u>127,100</u>

備考；① 「受講料」には、事務手数料(保険料等)を含む。

② 「テキスト代」は「教本」及び「クレーン等安全規則」、「学科試験過去問題資料」の代金。